

平成 28 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 9 月 15 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 夕張市税条例等の一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 夕張市税条例の一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5 号 夕張市営住宅条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6 号 夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について
- 第 6 議案第 9 号 夕張市教育委員会委員の任命について
- 第 7 議案第 10 号 平成 28 年度夕張市一般会計補正予算
議案第 11 号 平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 12 号 平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 13 号 平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算
議案第 14 号 平成 28 年度水道事業会計補正予算
- 第 8 認定第 1 号 平成 27 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 27 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 平成 27 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 27 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 平成 27 年度夕張市水道事業会計決算の認定について

- 第 9 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 第 10 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 11 報告第 7 号 夕張市財政再生計画の平成 27 年度実施状況の報告について
- 第 12 意見書案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 第 13 意見書案第 2 号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書
- 第 14 意見書案第 3 号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
- 第 15 意見書案第 4 号 無年金者対策の推進を求める意見書

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君

熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員（0 名）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 28 年第 3
回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

本田議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴 木 亮 一 君

理事 大 島 由 晋 君

まちづくり企画室長

影 山 直 志 君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古 村 賢 一 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

財務課長 芝 木 誠 二 君

財務課税務担当課長

池 下 充 君

建設農林課長 細 川 孝 司 君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君

市民課長 熊 谷 禎 子 君

保健福祉課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 岡 村 卓 治 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者
の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件
の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会
委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、本会議初日に可決されました、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが総務大臣の同意を得られたことに伴う、議案第 10 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 11 号平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 13 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算、議案第 14 号平成 28 年度夕張市水道事業会計補正予算、報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 27 年度実施状況の報告についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 14 件、認定 8 件、報告 7 件、意見書案 4 件の、合わせて 33 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 2 号夕張市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 2 号夕張市

税条例等の一部改正について、その内容をご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例等の一部について、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、地方税法等の一部改正に伴う延滞金に係る規定及び市たばこ税の経過措置条項の規定の整備、現行の夕張市税条例における市民税と固定資産税に係る減免規定の文言整理並びに入湯税について、市民の温泉施設利用を促進するための低廉な料金の設定がなされた場合で、北海道知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の区分に掲げる料金以下で入場する者に該当する場合に、入湯税を減免する規定を新設しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 3 号夕張市税条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 3 号夕張市税条例の一部改正について、その内容をご説明申し上げます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部について、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、外国人等の国際運輸業に係る所得

に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等又は適用配当等を有するものに者に対し、当該適用利子等の額又は特例適用配当等の額に係る所得を分離課税するための規定の整備を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 4 号夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 4 号夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が一部改正されたことに伴い、当該基準を参酌し、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 5 号夕張市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 5 号夕張市営住宅条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年 3 月から建設を進めていた改良住宅清水沢宮前泉団地が入居可能となりましたので、住宅使用料及び駐車場使用料を定めるため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 6 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 6 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について、

提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本町 3 丁目児童遊園、緑ヶ丘児童遊園、日吉児童遊園、真谷地児童遊園の用途を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、議案第 9 号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 9 号夕張市教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員であります氏家孝治さんが本年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、その後任として新たに鈴木ゆずりさんを任命することについて、同意を得ようとするものであります。

鈴木さんの略歴を申し上げます。

鈴木さんは、昭和 42 年 4 月 26 日生まれ、49 歳であります。昭和 61 年 3 月、北海道夕張北高等学校を卒業され、昭和 61 年 5 月から平成 8 年 4 月まで、夕張振興公社に勤務された後、平成 21 年 4 月から社会福祉法人夕張市社会福祉協議会に勤務され、現在に至っております。この間、平成 20 年 4 月から平成 22 年 3 月まで、夕張市立ゆうばり小学校 P T A 会長、平成 21 年 4 月から平成 23 年 4 月まで、夕張市連合

P T A 協議会副会長、平成 22 年 4 月から平成 23 年 4 月まで、夕張市立ゆうばり小学校 P T A 副会長の職をそれぞれ務められております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、議案第 10 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 11 号平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 13 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算、議案第 14 号平成 28 年度夕張市水道事業会計補正予算、以上 5 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 10 号ないし議案第 14 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第 10 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算及び議案第 13 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、先般 9 月 13 日に総務大臣の同意が得られました、夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、議案第 10 号平成 28 年度一般会計補正予算につきましては、1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 2 億 7,803 万 1,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

15 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、地方公会計制度改正により財務書類等の作成に係る経費、ユーパロの湯の再オープンに当たり市内 2 カ所の看板を書きかえる経費、本庁舎内の温水ボイラー膨張管更新に係る経費、財政再生計画調整基金及び子ども・文化振興基金への積み立て、ふるさと納税に係る返礼品送付などの経費に不足が見込まれることから、所要の経費を計上するものであります。

16 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、国保広域化に伴うシステム改修を実施するため、当該事務経費を国民健康保険事業会計に繰り出すための経費を計上するものであります。

17 ページ、2 項児童福祉費につきましては、本年 4 月の法改正による保育料負担軽減措置に対応するための子ども・子育て支援新制度管理システム改修経費、本年 5 月の法改正による児童扶養手当の支給加算措置に対応するための児童扶養手当システム改修経費を計上するものであります。

18 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、経年劣化により、診療所屋外設置の高圧受電用引込負荷開閉器の取りかえ工事が必要なことから、当該工事費を診療所事業会計に繰り出すための経費、分娩可能な産科医療機関まで遠距離であることから、健診や出産に係る交通費の一部を補助する経費、真谷地浴場の屋外に設置している受水槽の低水位バルブを修繕する経費を計上するものであります。

19 ページ、2 項清掃費につきましては、点検により富野じん芥埋立処分施設に設置された受電設備内の漏電ブレーカーと接続ケーブルが経年劣化により漏電等のおそれがあることから、取りかえ工事を実施する経費を計上するものであります。

20 ページ、6 款商工費、1 項商工費につきましては、夕張市新産業創造等事業助成要綱により、シチズンタ張株式会社及び北寿産業株式会社が行う設備投資に助成するための経費を計上するものであります。

21 ページ、7 款土木費、4 項住宅費につきましては、道営住宅管理において、北海道との協定に定めのない修繕が発生したため、協定変更の上、修繕を実施する経費を計上するものであります。

22 ページ、8 款消防費、1 項消防費につきましては、職員の産休・育休取得により当面の間体制に欠員が生じるため、事務の遂行に必要な体制を確保するための所要の経費、南部分団詰所における屋上の防水工事を実施する経費、消防庁舎内の配置の F F ストープが故障し、老朽化が著しく修理不可と判断されたことから、更新を行うための経費を計上するものであります。

23 ページ、9 款教育費、4 項社会教育費につきましては、石炭博物館の消防設備等の点検において不具合が指摘されたことから、設備の修繕等を実施する経費を計上するものであります。

24 ページ、10 款公債費、1 項公債費につきましては、平成 27 年度地方債を充当していた 1 事業において、過充当が生じていたことから、これを解消するため一部繰り上げ償還を実施する経費を計上するものであります。

25 ページ及び 26 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国・道支出金の精算還付金を計上するものであります。

8 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関連科目に計上し、一般財源については財政調整基金により措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 115 億 6,205 万 4,000 円となるものであります。

また、第 2 条、地方債債務負担行為の補正につきましては、4 ページ、第 2 表、債務負担行為補正のとおり追加しようとするものであります。

第 3 条、地方債の補正につきましては、5 ページ、第 3 表、地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 28 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、国保広域化に伴うシステム改修経費を計上するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 303 万 3,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は、18 億 3,914 万 1,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 28 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、国の交付金を活用し、市内介護事業者が介護ロボットを導入する際に助成する経費、事業費の確定に伴う国・道支出金の精算還付金を計上するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 1,296 万 3,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 16 億 6,153 万円となるものであります。

以上で、夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 28 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、経年劣化により診療所屋外設置の高圧受電用引込負荷開閉器の取りかえ工事を実施する経費を計上するものであります。

これより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 159 万 9,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 1 億 499 万円となるものであります。

以上で、診療所事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号平成 28 年度夕張市水道事業会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 2 条、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量のうち、配水施設整備事業の事業量について補正しようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入

及び支出について、収入につきましては、企業債 70 万円、負担金 99 万円。支出金につきましては、建設改良費 169 万円をそれぞれ減額補正しようとするものであります。

第 4 条は、本年度予算第 5 条で定めた起債の限度額を改めようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容について省略させていただきます。

以上、第 10 号ないし議案第 14 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 5 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 5 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 8、認定第 1 号平成 27 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 27 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 27 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 27 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 27 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

本 8 案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますので、直ちに委員長報告を求めます。

大山委員長。

●大山修二君（登壇） ただいまから、平成 28 年第 3 回定例市議会において本委員会に審査を付託されました、認定第 1 号ないし第 8 号の平成 27 年度各会計決算の認定についての 8 案件を精査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

審査は、冒頭、理事者から概括的な説明を聴取した後、大綱的な質疑を行い、次いで決算書の一般会計から款ごとに、順を追いながら精査を行ったところでございます。

その結果、認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件につきましては、全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第 1 号ないし第 8 号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきものとするものです。

本 8 案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 案件については、委員長報告の

とおり認定することに決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 9、報告第 2 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 2 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、市が管理する住宅の明け渡し等に係る訴訟の提起について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 10、報告第 3 号ないし第 6 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 11、報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 27 年度実施状況の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 27 年度実施状況の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度決算をもとに、総務省令に定める様式により作成した財政再生計画の実施状況について報告するものであります。

その主な内容についてであります。初めに、第 1、計画と具体的措置の状況につきましては、1、事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況といたしましては、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、投資的経費、公債費、他会計繰出金のいずれの取り組みにおいても、計画に沿って着実に実施した内容を記載しております。

また、付表に記載のとおり、財政再建計画策定前の平成 17 年度決算等を基準として算出した各措置による平成 27 年度までの削減実績額は、約 202 億円となったところであります。

次に、2 ページの 2、地方税その他の収入の増徴に関する状況、3 ページの 3、地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況、4、使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況、5、超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況につきましては、歳入の確保に関する取り組みについて、各区分ごとにその内容を記載し、それぞれの効果額につきましては、付表に記載のとおりであります。

続きまして、第 2、実質赤字解消の状況につきましては、平成 22 年 3 月の再生振替特例債の借入れにより平成 21 年度決算から実質赤字が解消されており、平成 27 年度においても赤字は発生しておりません。

第 3、財政再生年次総合計画は、性質別の歳入歳出費目ごとに計画額と決算額を整理したものであります。

また、第 4、連結実質赤字解消の状況等及び第 6、健全化判断比率の状況は、さきにご報告いたしました平成 27 年度健全化判断比率及び資金不足比率の算出数値等に基づき、計画値と実績値を整理したものであり、第 5、再生振替特例債の償還の状況は、平成 22 年 3 月の借入れによる元金及び利子償還の計画値と実績値を整理したものであります。

最後に、第 7、その他財政の再生に必要な事項の措置の状況といたしましては、財政再生計画に定め

た、その他財政の再生に必要な事項の取り組み内容を記載しております。

以上が報告書の内容であります。本実施状況報告書については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき議会に報告するほか、ホームページや広報などで住民へ公表するとともに、総務大臣に報告するものであります。

以上、財政再生計画の平成 27 年度実施状況について報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 12、意見書案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、大山議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 13、意見書案第 2 号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 14、意見書案第 3 号
返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学
金の拡充を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、
直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決さ
れました。

●議長 厚谷 司君 日程第 15、意見書案第 4 号
無年金者対策の推進を求める意見書を議題といたし
ます。

本意見書案は、高間議員外 4 名の提案ですので、
直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決さ
れました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て
終了いたしました。

なお、この場合、新たに教育委員に任命同意され
ました、鈴木ゆずりさんより挨拶したい旨の申し出
がありますので、これを許してまいります。

鈴木ゆずりさん。

●教育委員 鈴木ゆずりさん このたび市議会
の任命同意をいただきました、鈴木ゆずりと申しま
す。まことにありがとうございます。

大変光栄に存じますとともに、その重責を考えま
すと、身の引き締まる思いでございます。保護者、
地域の皆様初め諸機関との連携を深めながら、今後
の夕張市の教育充実と発展のために微力ではござ
いますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

皆様のご一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い
申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議は、これをもっ
て閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって、第 3 回定例
夕張市議会を閉会いたします。

午前 11 時 13 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文